

第四号様式（第六条）

所轄庁の変更を伴う定款の変更

変更後の所轄庁が千葉県である場合の
指定の様式。

定款変更認証申請書

提出は、変更前の所轄庁。

変更後の所轄庁。

年 月 日

千葉県知事 様

埼玉県〇〇市〇〇2丁目3番地

特定非営利活動法人〇〇〇〇

理事長 千葉 太郎

電話番号 043-〇〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法第25条第3項の認証を受けたい
ので、申請します。

記

1 変更の内容

新	旧
第2条 この法人は、事務所を千葉県〇〇市 〇〇1丁目1番地に置く。	第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉県〇〇 市〇〇2丁目3番地に置く。 2 前項のほか、従たる事務所を千葉県〇〇市〇 〇2丁目4番5号に置く。

2 変更の理由

介護保険事業の縮小に伴い、埼玉県で行っていたグループホームを閉所し、千葉県のみとするため。

(注)提出書類は、変更後の所轄庁の様式等により作成し、提出は、変更前の所轄庁を経由して変更後の所轄
庁に提出することとなります。

添付書類

- ①当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本
- ②変更後の定款
- ③役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した
名簿
- ④法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示
す書面
- ⑤直近の法第28条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの
間は法第14条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は法第35条第1項
の財産目録）
- ⑥活動の種類と事業に変更がある場合、当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業
年度の事業計画書及び活動予算書